

令和3年度事業計画

1. 基本方針

公益財団法人やわた市民文化事業団は、八幡市の中核的文化施設である八幡市文化センターと松花堂庭園・美術館の指定管理者として、事業団の設置目的や機能に基づいた適正な管理運営を行い、公共施設の持つ意義を考え、利用者の意見を適宜把握しながら、市民へのサービス向上に努めてまいりました。

しかし、昨年から、コロナ禍というこれまでに経験したことがない厳しい事態が起きました。催しや事業ができない、集まって練習ができないなど今まで当たり前のように身近に活動していた文化芸術が生活から遠のく日々が続いております。こうした苦痛に満ちた日々が、文化芸術や日常生活への意識等に変化をもたらしました。

コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、三密を避け、手洗い、うがい、手指消毒等を行うなかで、どのような事業ができるか模索しながら、実施していくことになります。地域にとって必要不可欠な文化・芸術を絶やさぬよう、新しい発想を持ち、創意工夫して取り組んでいきたいと考えております。

文化センターに関しては、ミニコンサートや映画を中心とした事業等、優れた舞台・芸術の鑑賞機会を市民に提供し、利用者の安全性確保、満足度を高められるように努めます。

市庁舎の建て替え工事に伴い、駐車場不足や騒音・振動問題等が発生するため、工事工程等の市の情報を密に確認しながら、利用される方に周知して理解を求め、適切な対応に努めて参ります。また、長年の課題でありましたトイレの改修工事が、大ホールのある1階部分を中心にして今年度

中に行われる予定となっております。

松花堂庭園においては、お茶会や美術館等での事業の実施を模索してまいります。内園部分の名勝松花堂及び書院庭園につきましては、本格的な改修工事が行われる予定である八幡市の取り組みに全面的に協力していきます。

また、観光関連事業者や八幡市観光協会、お茶の京都DMO等と連携するとともに、ホームページ等の充実やSNSを活用した情報発信をするなど集客と利用者の増加に努めます。

法人管理に関しては、京都府への定期報告や各種税務申告、施設管理や労務など関連する法令を遵守し、役員・職員一体となって、収支の均衡をめざし、公益法人に相応しい運営を行ってまいります。

以上を基本方針とし、文化センターと松花堂庭園・美術館において次のとおり事業を実施していきます。

2. 八幡市文化センターの管理運営

文化センターでは、日曜・祝日を除き実施される市庁舎等の工事に引き続き全面的に協力するとともに、騒音・振動や駐車場の状況について市並びに施工者と緊密に情報交換を行い、逐次施設利用者・来場者への説明・告知を行います。また、今年度予定されているトイレ改修については、工事が円滑に進行するよう企画、設計段階から参画し、利用予定者への連絡・告知と施設休館等の調整を進めてまいります。

主催事業について、それぞれの事業内容は別葉のとおりですが、鑑賞型事業として「北海道歌旅座公演」、渚家・文化センター共同企画で初めて

開催する「朝から落語会」、継続事業として、親子で楽しめる「京フィルサマーコンサート（府補助申請検討）」、淀川河川公園管理センター共催事業「夏休みやわた人形劇 in さくらであい館」のほか、（公財）三井住友海上文化財団助成事業「ザ・チェンバーブラス～N響金管奏者たち～」を中学・高校吹奏楽部員対象のクリニック付きで開催します。

また、参加・創造型事業として「邦楽のつどい」、「市民ロビーミニコンサート」などを計画していますが、新型コロナウイルスの感染状況や、改修工事の進捗状況により、事業が中止・縮小となる場合があります。

施設・設備の老朽化や法令改正に伴う必要不可欠な改修については、市民・利用者の快適で安心安全な利用のため、設備の点検、小修理に留意しながら、市の改修計画が円滑に進められるよう連携していきます。

3. 松花堂庭園・美術館の管理運営

松花堂庭園では、名勝松花堂及び書院庭園の災害復旧工事が進む中、3棟の茶室を中心に庭園の特色を活かし伝統文化を育む場として、美術館では、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の芸術振興に資する事業を展開します。また、市の観光施設としての一役を担ってまいります。

主催事業について、それぞれの事業は別葉のとおりですが、庭園事業では、茶道・華道・書道を通じてそれぞれの伝統文化の振興と次世代の育成を図ります。

茶道関係では、昨年度は全ての茶会を中止しましたが、感染対策を整え、かつ感染状況を鑑みながら開催していく方針です。三棟の茶室や別館の各施設を活用して「松花堂忌茶会」「日曜茶席」「月釜会」や、次世代を担う子供達を対象にした「子どもわくわく茶道教室」、京都八幡高等学校伝統

文化部による「学生茶会」や、本年も開催が予定されている「お茶の京都 in 松花堂」等の各種お茶会を計画しています。また、華道関係では「いけ花展」「子どもわくわく華道教室」を、書道関係では「書道教室」「書初め席書大会」「合同作品展」を計画しています。

美術館事業では、春季企画展「春爛漫！松花堂は花盛り」を皮切りに、秋の企画展「八幡のとおき歴史めぐり（仮称）」、新春展「いいことありそう虎の年（仮称）」など、主に館蔵品や地元社寺等の地域の文化財を活用した展覧会を計画しています。拓本家藪田夏秋氏の協力による初夏展「旅する拓本～白と黒の世界を彩る～（仮）」では、東大寺八角灯籠を始めとした日本の貴重な文化財や、アジア、中東で採拓した拓本を公開します。展覧会開催中は、講演会や展示解説会を行い展覧会の内容が深まるよう努めます。松花堂昭乗研究所事業では、定例講座による研究支援と特別講演会や研究報告会を行い、市民への学習機会の場を設けます。

史跡・名勝指定の内園では、草庵「松花堂」や「腰掛け待合い」、「四脚門」も含めた解体修理が行われる予定です。

利用者や観光客の誘致・拡大については、引き続き、京都府観光連盟、八幡市観光協会、石清水八幡宮、お茶の京都 DMO、京阪電気鉄道や近隣施設と連携して、利用者、観光客の集客に向け営業活動を展開して参ります。